

様式第2(第6条関係)

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和 8年 2月 5日

那須塩原市長様

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名
名 称 株式会社ベシニア
代表者名 代表取締役 相木孝仁
住 所 群馬県前橋市亀里町900番地
名 称 株式会社オートアールズ
代表者名 代表取締役 野田晋作
住 所 埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ベシニアスーパーセンター那須塩原店
所在地 栃木県那須塩原市緑二丁目1155番11外

2. 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の設置者の名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名
(変更前)

No.	名称(氏名)	所在地(住所)	代表者の氏名	備考
1	株式会社ベシニア	群馬県前橋市亀里町900番地	代表取締役 橋本浩英	
2	株式会社オートアールズ	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号	代表取締役 土屋嘉雄	

(変更後)

No.	名称(氏名)	所在地(住所)	代表者の氏名	備考
1	株式会社ベシニア	群馬県前橋市亀里町900番地	代表取締役 相木孝仁	代表者の氏名変更 (令和4年7月4日)
2	株式会社オートアールズ	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号	代表取締役 野田晋作	代表者の氏名変更 (令和5年5月31日)

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名
(変更前) 小売業者一覧(変更前)のとおり
(変更後) 小売業者一覧(変更後)のとおり

3. 変更の年月日

(1) 令和5年5月31日 ほか
(2) 小売業者一覧のとおり

4. 変更する理由

(1) 代表者氏名変更のため
(2) 小売業者に変更が生じたため



小売業者一覧
(変更前)

No.	氏名(名称)	法人の場合 代表者氏名	住所	主として販売する物販	開店時刻	閉店時刻	備考
1	株式会社ベイシア	代表取締役 橋本浩英	群馬県前橋市亀里町90番地	食料品・生活用品	午前9時	午後9時	
2	株式会社ジュエルカフェ	代表取締役 新垣純	東京都港区青山五丁目6番26号	古物品(リサイクル品)	午前10時	午後8時	退店 (平成29年1月16日)
3	株式会社エクストリンク	代表取締役 廣瀬祐一	大阪府北区曽根崎二丁目3番5号	携帯電話	午前10時	午後8時	退店 (平成29年1月16日)
4	株式会社オートアールズ	代表取締役 土屋嘉雄	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号	車用品	午前9時	午後9時	

(変更後)

No.	氏名(名称)	法人の場合 代表者氏名	住所	主として販売する物販	開店時刻	閉店時刻	備考
1	株式会社ベイシア	代表取締役 相木孝仁	群馬県前橋市亀里町90番地	食料品・生活用品	午前9時	午後9時	代表者の氏名変更 (令和4年7月4日)
2	株式会社オートアールズ	代表取締役 野田晋作	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号	車用品	午前9時	午後9時	代表者の氏名変更 (令和5年5月31日)
3	株式会社セリア	代表取締役 河合映治	岐阜県大垣市外渕二丁目38番地	生活雑貨	午前9時	午後8時	入店 (令和6年7月5日)